

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	10	開封日	平成22年1月5日
ご意見			
<p>市施設(小・中学校も含む)に対する職員(教員も含む)からの駐車料金の徴収を実行すべきである。民営施設では、すでに実行されている。</p>			
回答			
<p>貴重なご意見ありがとうございます。ご意見にお答えします。</p> <p>現在、市が管理する施設の駐車場におきましては、市職員並びに一般利用者から駐車料金を徴収しておりません。</p> <p>本庁舎及び別館におきましては、市民の方から「駐車料金を払ってでも定期駐車させて欲しい。」という要望も過去にございました。その際は、職員(臨時職員も含む)から駐車料金を徴収して、少しでも財源を確保できればと検討をいたしました。が、駐車場の整備費用・管理費用がネックとなり実現できませんでした。</p> <p>また、市立の小中学校におきましては、公用車を所有していませんので、出張・家庭訪問・部活動・その他の業務等では私用車を使用しております。この場合、各学校の所在地により通勤等の条件が異なってまいりますので、人事異動にも少なからず影響が生じるものと思われれます。</p> <p>この公共施設の駐車場の有料化につきましては、全国的にも様々な議論がされておりますが、公共交通機関の整備状況でも各自治体間の格差がありますので、今後慎重に検討する必要があると認識しております。</p> <p>なお、職員の自家用車での通勤に関しては、『自転車3K大作戦(=健康・環境・経費削減)』に基づき、家族の送迎等を行う職員や遠距離の職員を除き、できるだけ自転車や徒歩での通勤を心がける取り組みをしております。</p>			